

令和3年度 北川村教育委員会の自己点検・評価シート

【自己点検・評価の考え方】

教育委員会制度は、村長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)に基づいて、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられた法の趣旨に則り、教育行政の透明性をさらに高めることができるよう、自己点検・評価を実施することで、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えております。

【項目別評価】

大項目	中項目	小項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		R2評価
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催	A	年度間に6回、必要に応じ開催し円滑に運営された。	A
		②会議の運営上の工夫	B	委員が出席しやすいよう、基本的に夜間開催とした。	B
	(2)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会に、適宜事務局職員の出席を求め、説明を受けるなど意見交換を行い、状況把握・情報の共有を図った。	A
	(3)教育委員会の自己研鑽	①研修会への参加状況	C	高知県教育委員会や安芸郡市町村教育委員会連絡協議会研修会が中止されるなどの制限を受けることが多かったが、高知縣市町村教育委員会連合会ではオンライン研修が実施され、自己研鑽を積むとともに教育事情に関する情報収集や教育環境の動向・変化の把握に努めた。また、村教育連絡協議会でも外部講師招聘による研修を取り入れた。	C
	(4)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	教育現場の実態把握や学力向上対策、施設の維持管理などをポイントとして、小中学校を訪問した。また、限られた機会の中での公開授業や行事等に参加し状況把握に努めた。	B
		②所管施設の訪問	B	企画展「北川村 あの日のあの時」の会期中に中岡慎太郎館を訪問し、運営状況等の把握に努めた。	B

大項目	中項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関する一般方針を定めること。	B	村教育振興基本計画のもと、教育諸施策の方針を定めた子育て教育ビジョン等の改訂を行った。	R2評価 B
	(2)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関(以下「教育機関」という。)の設置及び廃止並びに位置を変更すること。	/	令和3年度はなかった。	/
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	B	教育委員会において、教育予算・施設整備等について協議した。	B
	(4)教育長並びに教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。	B	限られた中で、適材の配置に努めた。	B
	(5)県費負担教職員の任免その他の進退について内申をすること。	B	県の異動方針に基づき、教育水準の向上や学校の活性化に向けた人材配置に努めた。	B
	(6)付属機関の委員及びこれに準ずる者を任免及び委嘱又は解職すること。	B	文化財保護審議会委員(任期2年)、スポーツ推進委員(2年)、奨学生選考委員(1年)等の改選・委嘱を行った。	B
	(7)付属機関に対して諮問をすること。	A	特別支援学級等への入級について、教育支援委員会へ諮問をした。	A
	(8)教育委員会規則の制定又は改廃をすること。	/	令和3年度はなかった。	/
	(9)区域外就学に関する事務を処理すること。	A	保護者の申立により関係教育委員会と弾力的運用を行った。 (村→村外:中学生2名、小学生1名 村外→村:小学生3名)	A
	(10)村文化財の指定及びその解除並びに保持者又は保持団体の認定及びその解除を行うこと。	/	令和3年度はなかった。	/
	(11)請願、陳情、訴訟、異議申立等を処理すること。	/	令和3年度はなかった。	/
	(12)重要な事業の計画を策定すること。	A	村の子育て・教育のあり方や方向性をまとめた「北川村子育て教育ビジョン」を改訂した。 北川村文教施設・子育て教育環境等整備事業基本計画を策定した。	A
	(13)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	/	令和3年度はなかった。	/
	(14)重要な表彰を行う。また、国又は県等の行う重要な表彰について候補者を推薦すること。	A	「土佐の教育実践表彰」の候補者として、教員1名を高知県教育委員会に推薦した。 「令和3年度第24回坂本教育賞」の候補校として、北川小学校を公益財団法人高知県文教協会に推薦した。	A
	(15)教科用図書採択に関する事務を処理すること。	A	令和3年度以降中学校で使用する「社会・歴史」の教科用図書において、国の追加承認を受けたものを含め調査し、改めて採択を行った。	A

大項目	中項目	小項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 幼保・学校教育に関すること	①学校施設、物品整備の推進	A	小学校…自動検温消毒機1台、タブレットPC3台 中学校…オーディオメーター、自動検温消毒機2台、タブレットPC2台	R2評価 A
		②基礎学力の定着と学力の向上	B	個々の経年変化を把握する学力調査等を活用し、課題を共有することで、児童生徒が主体的に考え行動できるように、自己肯定感を高める授業改善に努め学力の定着・向上に取り組んだ。また、教員補助を小学校(3名)・中学校(2名)配置するとともに、ICT機器の活用やDMM英会話のリモート授業などの取り組みを継続した。7月より、公設公営塾「エソラ」を開校、中学生23名中16名の入塾があり活動を開始した。	B
		③教職員の資質指導力の向上	B	小中学校では、国立教育政策研究所の教育課程実践検証協力校事業の指定を受け、児童生徒の探究的な学びを育むとともに、地域に貢献できる人材の育成に取り組んだ。校内研にも外部講師等を招聘し授業研究に努めた。また、中芸教育研究会では「思考力・判断力・表現力の育成にむけた指導方法の研究」を目指した取り組みを行うなど研鑽に努めた。	B
		④特別支援教育の推進	A	特別な支援を要する児童生徒への対応について、専門・関係機関とも連携し行った。また、公認心理師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの多様な個性・特性の理解と家庭との連携、信頼づくりなどに努めた。また、学校には教員補助(5名)を配置し支援体制の充実に努めた。	A
		⑤開かれた学校づくりの推進	B	児童生徒、保護者及び関係者評価アンケートを実施し学校改善に努めるとともに、北川学等の公開授業や広報誌等を活用し情報発信に努めた。また、令和2年度から保小中学校運営協議会を開催し、村の教育方針や学校の取組等の情報共有を図っている。	B
		⑥保育所の管理・運営	A	地方創生総合戦略として、令和6年度末まで保育料を無料としている。	A
	(2) 社会教育に関すること	①生涯学習と各種関係団体支援	B	地域における学習と交流の場を広げるために、婦人会等の社会教育団体の活動支援のほか、家庭教育講演会や高知大学出前講座を開設している。放課後や長期休業中には、小学生を対象とした学力ステップアップ教室や放課後子ども教室を設置し、関係機関等とも連携しながら健全育成・子育て支援環境の整備に努めた。	B
		②公民館活動	B	各地区で自主的に取り組まれている地域づくり活動への経済的支援を継続している。	B
		③文化振興と中岡慎太郎の顕彰	B	旧魚梁瀬森林鉄道施設では、井ノ谷橋に腐食や変形が見られることから補修工事が行われ、年度内で完了した。恒例の文化祭は、コロナ禍に伴い昨年度に引き続き作品展のみの開催となった。慎太郎館では、「武市半平太ー土佐勤王党盟主の素顔ー」、「北川村 あの日あの時」などの企画展を開催し、慎太郎の顕彰と郷土愛を育む取組を展開するとともに、例年開催している迂山展を開催した。また、中岡記念館の管理業務は、NPO法人中岡慎太郎先生顕彰会を指定管理先として、周辺環境整備を含め管理されている。	B
		④人権教育	B	県主催の研修会に参加し識見を高めるとともに、スクールカウンセラー等に具体的な支援ケースを相談するなどして実務研修とした。	B
	⑤社会体育	B	体育会クレイ射撃部が、県民スポーツフェスティバルのトラップ団体の部・準優勝、個人トラップの部・優勝を飾った。子ども会では、卓球部の3年女子児童が全日本卓球選手権大会へ出場、バレーボール部は、県春季大会で準優勝を果たすなど精力的な活動が見られる。	B	

【総合評価】

子ども達が保小中の15年を見通した保育・教育により、誰一人取り残されず学び、村の将来を担う人材になることができるための魅力的な環境を創るために、学校運営協議会等からの意見をいただきながら、「子育て教育ビジョン」の改訂を重ねている。このビジョンについては、「保小中の一体的な取組」「北川学」「地域ぐるみ教育」「子育て支援」の4つの柱を基軸としており、今後、目指す子どもの姿の具現化を図るとともに、村の総合戦略の柱である「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」の実現に向け、魅力と特色ある子育て・教育環境を創る取組を推進している。

学力向上の取組では、国立教育政策研究所の教育課程実践検証協力校事業の指定を受け、生活科・総合的な学習に時間における児童生徒の探究的な学びを育むとともに、教科指導においても授業のスタンダードに沿った方向性を共有し、目あてや流れを提示することにより、見通しを持った分かりやすい授業作りが出来るよう、校内研修や公開授業、講師招聘研修により改善を進めている。全国及び県版学力調査に加え、個々の学習状況の経年変化を見取る学力調査も実施しており、継続して全国平均以上の成績を収めているが、目標としている全員が全国平均以上となるためには、継続した一体的な取組が必要である。

社会教育では、教育機関等と連携するなど、ニーズに対応した学びの場を継続して提供していくことが望まれる。構成団体では、自主的な活動が展開されており、メンバー構成等により活動の継続が厳しい状況になってきている団体もあるが、少人数からの新しい活動も展開しており、普及・拡大のための支援を継続する必要がある。